□　非課税口座開設情報の取消依頼書
□　未成年者口座開設情報の取消依頼書

税務署受付印

	※局署整理番号	

令和　　年　　月　　日

税務署長殿

（フリガナ） 営業所名称	
営業所所在地	〒 電話　　－　　－
（フリガナ） 営業所長氏名	
（フリガナ） 作成担当者氏名	

旧租税特別措置法第 37 条の 14 第 17 項又は租税特別措置法第 37 条の 14 の２第 19 項の規定により「非課税適用確認書の提出をした者に関する事項」（以下「非課税口座開設情報」といいます。）又は「未成年者非課税適用確認書の提出をした者に関する事項」（以下「未成年者口座開設情報」といいます。）を提供していましたが、下記のとおり当該事項を取消しする事情が生じたので、別添の申請者に係る非課税口座開設情報又は未成年者口座開設情報の取消しを依頼します。

【取消しする事情】

□　提供すべきでない非課税口座開設情報を提供していたため
□　提供すべきでない未成年者口座開設情報を提供していたため
□　その他（　　）

【参考事項】

（規格Ａ４）

※税務署処理欄	整理簿	内容確認	作成	入力	備　考

（注意事項）

⑴　この取消依頼書は、所轄税務署長に「非課税適用確認書の提出をした者に関する事項」又は「未成年者非課税適用確認書の提出をした者に関する事項」を提供した後に、当該事項を取消しする事情が生じた場合に、金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長にその旨を依頼するために提出するものです。

⑵　「参考事項」欄には参考となる事項を記入してください。

⑶　「※」欄は、記載しないでください。

03.06 改正